

令和8年4月定例教育委員会 議事録

日 時	令和8年4月22日（水） 午後3時30分 ～ 4時32分まで
開催場所	文化センター 2階 研修室
出席者	<p>(教育委員)</p> <p>教 育 長 山口 和良 教育長職務代理者 萩原 奈津季 委 員 石田 利久 委 員 八高 泉 委 員 河合 乗信</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局長 深谷 智洋 教育総務室長 田子 彰吾 学校教育室長 木暮 敦 生涯学習室長 栗原 潤士 教育総務室 岸 美和子（書記）</p>
傍 聴 人	無し
議 題	<p>議案第24号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施方針について</p> <p>議案第25号 教育に関する事務の点検・評価委員の委嘱について</p> <p>議案第26号 吉岡町いじめ防止基本方針の改定について</p> <p>議案第27号 吉岡町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第28号 吉岡町いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第29号 吉岡町学校運営協議会委員の任命について</p> <p>議案第30号 吉岡町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第31号 吉岡町部活動地域展開検討委員の委嘱について</p> <p>議案第32号 吉岡町地域学校協働活動推進員の委嘱について</p> <p>議案第33号 吉岡町地域学校協働センター委員の委嘱について</p> <p>議案第34号 吉岡町学校給食費給付金支給事業実施要綱</p> <p>承認第 1号 吉岡町学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の改正に関する臨時代理について</p> <p>報告第 4号 吉岡町社会教育委員の委嘱について</p>
教育長	<p>【1. 開会】</p> <p>これより令和8年4月定例教育委員会を開会する。</p> <p style="padding-left: 2em;">○3月定例会の議事録について</p> <p style="padding-left: 4em;">→ 異議なく、原案のとおり承認</p>
教育長	<p>【2. 議事録署名委員指名】</p> <p>萩原職務代理と河合委員を指名。</p>

<p>教育長</p>	<p>【3. 教育長報告】</p> <p>I 吉中の卒業式と入学式の生徒の言葉に表れた「吉岡の教育が目指す理想」</p> <p>卒業式の答辞では、代表生徒が自分の腹の底から生まれる言葉で語り続け、困難を乗り越えられたのは周囲の支えがあったからだ。家族同然の仲間や先生への感謝、学校への深い愛が語られ、教職の素晴らしさを再確認した。</p> <p>また、入学式の誓いの言葉では、この新入生は小学1年生時に休校からスタートというコロナ禍での学びを糧に中学校生活では何事にも挑戦することを目標とした。タブレット活用や自由進度学習を通じ、自ら学ぶ姿勢を身につけた生徒の成長の表れである。これらの言葉は、学校が推進する「HiBALIプラン」の理想が体現されたものだと感じた。心理的安全性が確保された環境で、生徒たちが主体的に挑戦し続けている姿に感銘を受けた。</p> <p>卒業式と入学式を通じて、教育現場における継続的な取り組みの重要性を改めて認識した。3校の教職員が目指す方向性を共有し、9年間ぶれずに指導を続けてきた成果が表れている。生徒たちの言葉から、学校が目指す教育の理想が着実に根付いていることを確信した。このような素晴らしい言葉が式典で語られたことは、非常に喜ばしい出来事であった。</p> <p>II 経過報告</p> <p>各種式典、会議に参加。</p> <p>IV 今後の予定（主なもの）</p> <p>5/1 町教職員全体研修会</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>事務局長</p>	<p>【4. 議事】</p> <p>○議案第24号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施方針について</p> <p><議題大要></p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和8年度の教育委員会の点検・評価の実施方針を定めるもの。昨年度と同様に74事業。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>

<p>教育総務室長</p>	<p>○議案第25号 教育に関する事務の点検・評価委員の委嘱について <議題概要> 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施に当たり、学識経験者の知見の活用を図るため。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
<p>学校教育室長</p>	<p>○議案第26号 吉岡町いじめ防止基本方針の改定について <議題概要> 令和5年3月改定後の学校現場での実践上の課題を踏まえ、内容の整理と関係機関の名称変更に伴う改定。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第27号、第28号について、共に委員委嘱で同じ室の管轄であるため、説明と質疑を一括して議題とし、採決は分けて行う。</p>
<p>学校教育室長</p>	<p>○議案第27号 吉岡町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ○議案第28号 吉岡町いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について <議題概要> 任期満了に伴い、委員委嘱したい。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>議案第27号 → 異議なく、原案のとおり決定 議案第28号 → 異議なく、原案のとおり決定</p>
<p>学校教育室長</p>	<p>○議案第29号 吉岡町学校運営協議会委員の任命について <議題概要> 任期満了に伴い、17名を任命したい。</p> <p><質疑・意見></p>
<p>教育長</p>	<p>前回の会議で、男女比の質問があったが、こちらは女性が5名である。</p>

<p>教育総務室長</p>	<p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p> <p>○議案第30号 吉岡町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について <議題大要> 規則第6条に掲げる職にある者が変更になったため。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p> <p>議案第31号、第32号、第33号について、共に委員委嘱で同じ室の管轄であるため、説明と質疑を一括して議題とし、採決は分けて行う。</p> <p>○議案第31号 吉岡町部活動地域展開検討委員会委員の委嘱について ○議案第32号 吉岡町地域学校協働活動推進員の委嘱について ○議案第33号 吉岡町地域学校協働センター委員の委嘱について</p>
<p>生涯学習室長</p>	<p><議題大要></p> <p>第31号は3月定例会で上程した際、人事異動に伴い空欄となっていた者と今回1名追加で委嘱するもの。 第32号は定員3名のうち3月定例会で1名委嘱済みで、残り2名を委嘱するもの。 議案第33号は任期満了に伴い、15名委嘱するもの。</p>
<p>八高委員</p>	<p><質疑></p> <p>地域学校協働センター委員とは、どのような活動を行うのか。</p>
<p>教育長</p>	<p>先ほど学校教育室長が説明した学校運営協議会とこの地域学校協働センターという2つの組織がある。</p> <p>学校運営協議会は、校長の方針に基づく学校運営について意見を述べ、学校運営全般に関する説明と協議をする場で、協議会委員は実際に授業や学校活動を参観したり、運営方針に則った状況が行われているかを見たりして、年度末には学校評価をする立場にある。</p> <p>地域学校協働センターは、学校運営協議会の代表や教頭らが委員を務める。主な役割は、地域と学校が連携し、教育活動を充実させることで、具体的には、地域住民が授業に参加し、教育の質を高める活動を行う。また、休日に行事を主催し、地域全体で子供を育てる場を提供する。</p> <p>また学校運営協議会で出た課題を、地域学校協働センターが実行に移すこともあ</p>

	<p>る。例えば、挨拶運動の推進など、具体的な施策を地域学校協働センターが担うことがある。</p> <p>両者は構成員が重なるが、役割分担によって連携を深めて地域と学校が一体となり、子供たちの健やかな成長を目指す。</p>
八高委員	<p>活動実績は毎年あるのか。</p>
教育長	<p>昨年度はできなかったが、一昨年度は地域学校協働センターが中心になって史跡巡りの親子オリエンテーリングを行った。10組20名ぐらいの参加があった。各チェックポイントに委員が立って見守ったり、活動の中で縄文時代の火起こし体験を行ったりもした。</p> <p>室長、今年度はいかがか。</p>
生涯学習室長	<p>地域学校協働センターの取組みの一つとして、放課後見守り教室を行っている。本日説明会を行う予定である。</p>
八高委員	<p>承知した。</p> <p>議案第31号 → 異議なく、原案のとおり決定 議案第32号 → 異議なく、原案のとおり決定 議案第33号 → 異議なく、原案のとおり決定</p>
教育総務室長	<p>○議案第34号 吉岡町学校給食費給付金支給事業実施要綱 <議題大要></p> <p>国が実施する学校給食の抜本的負担軽減実施による小学校給食の無償化に伴い、食物アレルギーその他の理由により学校給食の提供を受けることができない児童の保護者に対する経済的負担軽減を図る。</p>
河合委員	<p><質疑></p> <p>牛乳を飲まない子というところで、医師の診断書等の添付を要する記載がないが、牛乳が嫌いだからといった曖昧な理由でも申請が通ってしまいそうな感じがするが、いかがか。</p>
教育総務室長	<p>本要綱設定にあたり、どこで判断を行うか検討を重ね「給食停止願」の提出の有無で行うこととした。停止願が出されているということは、給食提供を行わないので。</p>
八高委員	<p>自発的に学校に行かないという選択をした児童の給食停止願分も給付されると</p>

教育総務室長	<p>いうことか。</p> <p>給食停止願を出せば給付されるということ为先立たせるのではなく、あくまでもアレルギー等でやむを得ず食べられない児童に対する給付ということで行きたい。</p> <p>補足情報であるが、令和7年度実績として、給食停止願を提出しているのは全部で20人、うち完全に食べない子は各校1人ずつである。</p>
教育長	<p>その中で、給食だけ停止というのものもあるのか。</p>
教育総務室長	<p>給食だけとめて牛乳は飲むという子はいない。</p>
教育長	<p>当然乳アレルギーがあるので、牛乳だけ停止という子はいるのであろう。</p>
教育総務室長	<p>そうである。</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり決定</p>
教育総務室長	<p>○承認第1号 吉岡町学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の改正に関する臨時代理について</p> <p><議題大要></p> <p>国が実施する学校給食の抜本的負担軽減実施による小学校給食の無償化をするために改正した臨時代理に関し、報告し承認を求めるもの。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>→ 異議なく、原案のとおり承認</p>
生涯学習室長	<p>○報告第4号 吉岡町社会教育委員の委嘱について</p> <p><議題大要></p> <p>3月定例会時に空欄となっていた3名について、人事異動決定により委嘱者の氏名を報告するもの。</p> <p>(質疑なし)</p>
事務局長	<p>【5. 事務局報告】</p> <p>(1) よしおか生活応援プレミアム商品券について</p> <p><大要></p> <p>国の交付金を活用した町の事業で、町民を対象にプレミアム商品券の販売を行う</p>

	<p>もの。販売開始5日間は、文化センターのエントランスにて販売される。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>学校教育室長</p>	<p>(2) 令和7年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定について <大要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月定例会後の申請なし → R7年度は119名の認定 <p>(質疑なし)</p>
<p>生涯学習室長</p>	<p>(3) 4月の生涯学習室関連行事、5月の文化センター催し物について <大要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月生涯学習室関連行事 <ul style="list-style-type: none"> ①各種団体の総会 ②文化センター事業 2事業 ③図書館 読書感想画展 ④吉岡町・大樹町こども交流事業の参加者募集 広報5月号に掲載 ⑤地域学校協働センター <ul style="list-style-type: none"> 放課後見守り教室保護者説明会、吉中生放課後自習室参加者募集 ⑥吉中ボランティアの地域派遣について 自治会連合会定例会で説明 ⑦文化財センター 「吉岡町の街道～三国街道～」をYouTube 配信開始 ・ 5月文化センター催し物案内 (HPに掲載) を参照 <p>(質疑なし)</p>
<p>生涯学習室長</p>	<p>(4) 吉岡町文化センター空調設備チラー等更新工事について <大要></p> <p>学習棟の空調不具合を解消するため、熱源装置であるチラー等の更新工事を実施する。すでに契約済みで受注者も決定しており、現在は打ち合わせを進めている。工期は9月11日までの予定で、現時点では計画通りに施工できるとの認識である。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>【6. 閉会】</p> <p>以上をもって、令和8年4月定例教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">(閉会 午後4時32分)</p>